

# 市民相談の日

10時から16時 ご希望をご連絡ください

毎月1回市民相談の日を開催しています。  
お一人1時間の枠を設けてご相談をさせて頂いています。  
お電話、メール、LINE等からお問い合わせください。  
詳しくは、下記をご覧ください。

電話、FAX、メール、LINE、Instagramからお問い合わせください。

TEL 070-5260-2712

FAX 0774-45-1508

LINE 公式アカウント

お友達追加してください。  
市政の情報発信中です。



Instagram



MAIKO2349

## FAXでのお問い合わせやご要望

宇治市政へのご意見・ご要望や中村まいこへのご相談を受け付けています。

お名前、ご住所、電話番号を必ずご記入ください。  
ご記入がない場合、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

下記にご記入いただき、送信してください。

FAX 0774-45-1508

お名前	フリガナ	お電話
ご住所	〒	

ご意見・ご要望など

分からないこと、困っていること、相談したいこと、

私におしえてください。あなたの声を届けていきます。  
あなたの思いをカタチにしていきます。

お問い合わせはホームページからでも <https://nakamura-maiko.com/>

中村まいこ 事務所 宇治市大久保町上ノ山55-6 連絡先 TEL 070-5260-2712 FAX 0774-45-1508



宇治市議会議員

# 中村まいこ 議会報告

Maiko Nakamura News



発行/中村まいこ 宇治市大久保町上ノ山55-6 連絡先/TEL070-5260-2712  
<http://nakamura-maiko.wix.com/index>

vol.28

みなさまの声や思いをカタチに!



令和6年度予算は過去最大の743億円となりました。  
その要因は(仮)西小倉地域小中一貫校や給食センター整備の  
投資的経費が増加している。市内経済の好循環が期待できる一方、  
市債発行額が高利。将来世代に負担をためよう  
その管理(特に注視)をしなければなりません。  
更なる行財政改革を提案し参事職の  
ご指導賜りたくお願い申し上げます。宇治市議会議員 中村まいこ

令和6年度 予算成立  
一般会計 過去最大規模

約 743億円

思いがカタチに

## 要望事項が事業化しました

### 学校体育館等空調整備

避難所となる学校の体育館に  
空調整備



### 移動手段の在り方検討

公共交通の充実に向け  
更に要望を継続



### 業務委託の拡大

水道窓口受付業務  
年間1460万円の削減効果



### うじスマートウェルネス

データヘルスを活用し  
健康アプリで健康増進へ



- ▶ 行政防災無線の整備
- ▶ 生活困窮者等学習支援の充実  
模試費用の補助 対象者6000円/1人
- ▶ 成年後見制度促進  
権利擁護センター設置へ



- ▶ 公立保育園のおむつ選択制&  
保育園での使用済みおむつの処分
- ▶ 不登校児童支援強化
- ▶ 各種健診の充実



など

令和6年 3月定例会  
**一般質問しました!**  
 2月26日(月)  
 中村まいこ 質問動画はコチラ




**まいこの活動**

病気などで学校にいけない子どものために提案している分身ロボットのカフェを見学

高校生文化芸術祭

インクルーシブ遊具のお披露目会

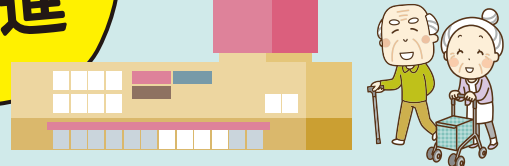
フライングディスクの体験



地域の課題

イズミヤ跡地に商業施設誘致要望

市と協力して  
**イズミヤ跡地に商業施設誘致を促進**



**市長「商業施設誘致を」**  
 議員 中村 イズミヤ跡で要望

中村麻伊子議員(自民)はイズミヤ大久保店(城陽市)が昨年3月に閉店し、大久保地域の買い物が不便になっている点を紹介し、商業施設誘致に向けた動きを尋ねた。松村淳子市長は「私自身、昨年12月、土地所有者と面会し、地域

城南勤労者福祉会館の活用を提案

地域での必要性を主張



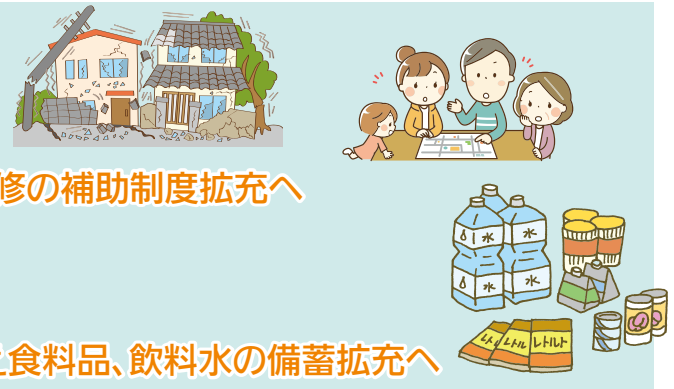
能登半島地震をうけて

耐震化促進を訴える!

令和6年度予算にて 耐震診断・耐震改修の補助制度拡充へ

備蓄品の充実を要望

令和6年度予算にて 大規模災害に備え食料品、飲料水の備蓄拡充へ



**教えて! まいこさん**

令和6年度(2024年度) 定額減税の仕組み

政府は令和6年(2024年)6月から納税者本人と扶養家族を対象に、所得税3万円・住民税1万円の計4万円を定額減税します。

※納税額が4万円に満たない場合は差額分を現金給付

定額減税による減税額	
<b>所得税</b> -3万円 + 扶養親族の人数 × 3万円	<b>住民税</b> -1万円 + 扶養親族の人数 × 1万円

**2024年定額減税の対象者**

所得税	令和6年(2024年)分の所得税・住民税の納税者 本人	同一生計配偶者(国内居住者) 納税者と生計を一にし、令和6年(2024年)分の合計所得金額が48万円以下の配偶者	扶養親族(国内居住者)
住民税	令和6年(2024年)分の所得税・住民税の納税者 本人	控除対象配偶者(国内居住者) 納税者と生計を一にし、令和6年(2023年)の合計所得金額が48万円以下の配偶者	扶養親族(国内居住者)

※年間所得金額1,805万円(給与収入のみの場合は年収2,000万円)を超える人は対象外  
 ※住民税非課税世帯や所得税非課税で住民税を支払う世帯は対象外(別途合計10万円になるよう給付金が支給されています)

**まいこ Voice**

非課税世帯や、課税世帯だが低所得で減税対象でない方には、別途給付金を支給されています。  
 また、その世帯の**18歳以下**の子どもを対象に追加給付を行い、より低所得者および子育て世帯の家計負担の軽減を図っています。